

自国を守る気概を

日本人から奪った憲法

元空将・麗澤大学特別教授 織田邦男 × ジャーナリスト 葛城奈海
月刊「正論」編集長 田北真樹子

いまの憲法や法律のままでは日本を守ることができないのか。私たちにできることは何か。三月二日に愛媛県松山市で開かれた「憲法フォーラムin松山 日本の未来を守りたい いま私たちにできること」(主催・神道政治連盟)のパネルディスカッション「我が国の安全と憲法のあり方について考える」の内容をお伝えする。

田北 この憲法フォーラムは、現在の憲法では変化する日本の安全保障環境に対応できないことを知ってもらい、皆さんに憲法改正に向けて活動してもらおうための情報提供の場です。まず、葛城さんから発言をお願いします。

葛城 パネルディスカッションに先だって、織田さんが航空自衛官としての経験などについて基調講演されましたが、私の心に一番刺さったのは、「国際社会は自ら国を守る国を支援する」というところです。私はこれまで十五回ほ

ど尖閣海域に渡ってきましたが、そのきっかけとなったのが二〇一〇年の尖閣沖での中国漁船衝突事件でした。あのとき、中国漁船の船長を釈放した日本政府の対応に本当にはらわたが煮えくり返る思いがしました。命を懸けて、海上保安庁の巡視船に体当たりしてきた中国漁船の船長を逮捕した海上保安官たちの努力が、国によって踏みにじられたと思ったんです。でも、その後、ユーチューブに衝突時の動画を公開された、元海上保安官の一色正春さんと話してい

「正論」令和5年5月号



かつらぎ・なみ 昭和45年生まれ。東京大学農学部卒。皇統(父系男系)を守る国民連合の会会長、防人と歩む会会長、予備役ブルーリボンの会幹事長などを務める。著書に『戦うことは「悪」ですか』(扶桑社)。



おりた・くに お 昭和27年生まれ。防衛大学校卒業後、航空自衛隊に入り、F4パイロットなどを経て、米スタンフォード大学客員研究員、航空幕僚監部防衛部長、航空支援集団司令官などを歴任。

ずっと尖閣の海で事なかれ対応をし続けてきた結果、中国もどんだん面の皮が厚くなって、領海に入ってきて漁業をして、ついに体当たりをしたというのが真相なんだよって言われたときに、ああ、そうか、これこそが戦後体制なんだなと思いました。

つまり、尖閣の海で中国漁船に毅然とした態度を取ったりしたら戦争になっちゃうかもしれない。戦争っていうのは絶対悪だから、絶対やっつけてはいけない。そんなことになるくらいだったら事なかれ対応でお茶を濁しておいたほうがいいんだという価値観が蔓延してしまったのが戦後体制なんですね。織田さんから先ほど、尖閣で中国人が島に上陸しても、日本は警察権でしか対応できないというお話がありました。が、「戦い=悪」という短絡的な発想に日本人がなってしまった、その戦後体制の一番根元にあるのが憲法なんだと思います。だからその意識を変えていく上でも憲法改正はしなくてはならない。私たちが日本人自身の手でやらなければならぬことなのです。

田北 そういう中で日本を取り巻く安全保障環

243 自国を守る気概を日本人から奪った憲法

242

境は、いつ何が起るか分からない状態にあります。とりわけ、今、台湾有事が起こったら、日本の対応はどうなるのでしょうか。

織田 台湾有事は日本有事だといわれます。これは二つ意味があります。台湾を武力侵攻して取ろうと習近平国家主席が決断したら、過去の例からみると、湾岸戦争あるいはフォークランド紛争のようなやり方を探ることが考えられる。中国は台湾の距岸二百ノードイカルマイル（約三七〇^キ）のエリアを飛行禁止区域に設定するでしょう。ここに入ってきたら間違って撃ち落とされてしまう可能性があります。民間機も軍用機もちろん飛ばない。そこは台湾、米国と中国との戦闘空域になります。つまり台湾の距岸二百マイル以内は戦場になる。この二百マイルの中には日本の領土が入っています。与那国島は台湾から百十^キで肉眼でも見える。先島諸島の住民十万人ぐらいが戦火に巻き込まれるので日本有事そのものなのです。

実際にペロシ米下院議長（当時）が昨年八月に台湾を訪問したときに中国がミサイルを十一発、台湾の周りに撃ち込んだ。思い付きで撃ち

通ってオーストラリアを迂回してなんていわれますけど、一隻当たり三千万円の負担増になるというシミュレーションの試算があります。年間で赤ん坊から年寄りまで国民一人当たり約四万円のエネルギー負担増になるそうです。これはエネルギー価格だけでなく経済全般に影響を与えることになりました。大増税と一緒にですから、日本経済は大打撃を受けることになりました。シーレーンを押さえられるのは大変なことなのです。**葛城** シーレーンが止まることによって日本は大打撃を受けます。日本の食料自給率は三七%ですが、その食料を生産するための種とか肥料とか飼料も計算に入れると、またこれがぐっと下がります。月刊「正論」二月号で東京大学大学院教授の鈴木宣弘さんが使われていた数字を引用すると、種とか肥料とか飼料とかも考慮した実質的な食料自給率は一〇%ぐらいしかないんだそうです。例えば今、鳥インフルエンザで卵が値上がりしていますね。卵は九七%自給ですが、餌のトウモロコシは一〇〇%輸入です。餌が入ってこなかったらニワトリを育てられせん。卵も産んでくれなくなっちゃいます。餌

込んだわけではありません。作戦計画通りの行動で台湾封鎖作戦の一環です。これを見ても分かるように、先島諸島が戦場になる。我々は先島諸島の住人約十万人、そして台湾在住の国民約二万五千人も救わなきゃいけない。大変なオペレーションになります。だから台湾有事は日本有事なのです。

もう一つはシーレーンです。中東などから日本に来る船舶の多くは台湾周辺の台湾海峡やバシー海峡を通過します。日本の食料の六割、原油の九五%が通るのです。仮に台湾が中国に併合されると人民解放軍が台湾に進出してくる。そうになると、台湾周辺の制空権、制海権は中国が支配することになる。シーレーンは押さえられ、中国はあらゆる嫌がらせをして物流を止めることができるようになります。多分、一隻でも嫌がらせされると船員組合は手を引くでしょう。タンカー船の船員はほとんど外国人ですが、危ないことがあったらもう乗らない、となりかねない。

一方、それなら台湾海峡を通らなければいいじゃないかという人もいます。バシー海峡を通らなくても、ロンボク海峡やマカッサル海峡を

の輸入が止まれば卵の自給率も一二%に下がってしまうであろうということです。野菜の自給率は八〇%ですが、こちらも種の自給率はなんと一〇%しかなく、種が止まったら自給率もわずか八%になってしまうのです。

肥料 といえば尿素とかリンとかカリウムですが、このうちリンと尿素はほとんど中国からの輸入です。当然、有事になったら中国は国境を閉じて、日本に物を送ってくれなくなります。カリウムはロシアとかベラルーシから輸入しています。こういった輸入が止まってしまうと、肥料は実質的に半分しか入ってこなくなり、それが価格に反映されると二倍に上がるわけです。

本場に私たちの食料は危うい状況にあるのです。コロナ禍でもそうでしたし、ロシア・ウクライナ戦争でもそうだと思うんですが、国境が閉ざされたとしても最低限、日本人が生きていけるだけの食料を自給自足することをまず考えないといけない。そういう意味でも、シーレーンを守ることも大変大事だと思います。

田北 台湾有事で、日本が直接攻撃される状況

というのはどういう形で生じるのでしょうか。

織田 習近平国家主席の最終目標は、「偉大な中華民族復興の夢」の実現です。その中に失地回復という核心的事項があり、最後の失地が台湾なのです。習近平が主席でいる限り、どういふ形かは別として、台湾併合は必ずやりません。認知戦あるいは影響力工作とか、あるいは実際に戦争になったりするかもしれない。少なくとも武力紛争のような状況にさせてはなりません。習近平の武力行使を止められるのはアメリカだけです。ですから中国はアメリカの行動を抑止するために米空母が近づけないようにするでしょう。同時に、日本にある在日米軍基地を当然叩くはずで、それは日本に対する攻撃であり、日本は武力攻撃事態を認定して自衛権行使をすることになります。もしウクライナ戦争のように、アメリカが、中国に核で脅されて軍事力行使をしないとすれば、大変なことになります。台湾有事は日本有事にもかかわらず、日本独自では身動きができません。台湾防衛のための武力行使は、憲法で禁じられている必要最小限を超える武力行使に当たるからで

止することが必要になります。

核の脅威についても、抑止はもちろんのこと、威嚇、恫喝をどう無力化するかという包括的な核抑止戦略をどう構築するか、考えなくてはなりません。現在は非核三原則で思考停止状態ですが、やはり国民レベルでのタブーなき議論が必要です。徹底した核抑止議論の結果、日本はやっぱ非核三原則でいくんだということで国民が納得したら、私はそれでいいと思います。議論しない、させないというのは不健全であり、民主主義国家のあるべき姿ではありません。

日米で理由が違う気球撃墜

葛城 日本の「マーヴェリック」、織田さんがいらっしやるので伺いたいのですが、中国が飛ばしている気球についてです。アメリカは撃墜しましたが、もし日本にまた飛んできたなら、自衛隊は技術的に、そして法的に撃墜できますか。

織田 この間の気球が飛んでいた高さは六万キロ（約十八キ）ですね。五万八千キロまで上がって空対空ミサイル「サイドワインダー」で撃ち落としました。それはそんなに難しいことではありません。

す。それだと困るから、アメリカさん、お願いしますよってなるわけですが、日本有事にもかかわらず、日本防衛のためにやるべきことが憲法で制限されているのはおかしいことです。そこを中国は見ています。だから中国は日米分断を狙って、アメリカを核で脅し、日本が身動きできないようにすれば、ひよっとしたら簡単に台湾併合のみならず、日本を制圧できると考えるかもしれない。簡単に制圧できると思ったらウクライナを侵略したプーチン大統領が犯した同じ誤りが起こりうる。そういうことになる、日本は南西諸島だけじゃなく、日本本土が戦場になってしまふ。その場合、攻撃目標は在日米軍基地、自衛隊基地にとどまらず、日本全土に広がり、国民が音を上ることをやってくるでしょう。今プーチンがウクライナにやっているような同じようなことが起きるわけです。

そういうことが起きないようにするにはどうすればいいのか。それは習近平に対して、そんなことをやったらとんでもないことになるよと知らしめなければならぬ。まずは強力な軍事力を保有した上で、巧みな外交力で習近平を抑

せん。ちなみに、私がF-15で一番上がったのは五万五千キロ。

葛城 技術的にはできるといふことなんです。織田 ただ、日米で実施する根拠が違います。

アメリカは主権を守るために自衛権を行使しました。日本の場合、平時であれば自衛権行使はできません。自衛権行使は、武力攻撃事態を認定し、防衛出動が下令されないとできません。憲法九条の縛りがあるからです。戦力も交戦権も保有しないため、自衛のための「必要最小限の自衛権行使」しかできない。その壁を越えるためには、「武力攻撃事態の認定」という政治的ハードルを越える必要があります。

防衛大臣が、気球を撃ち落とせると言ったのは、法的には自衛権ではなく自然権の話なので、気球から別に攻撃されているわけではないので自衛権行使はできない。しかしながら、気球が飛んでいることによって民間機が衝突して墜落するようなことがあるならそれは防がないといけない。つまり、ほこりが近づいてきたらまぶたを閉じるような自然権の行使ということなのです。日米では根拠が全く違う。アメリカ

は、領空侵犯されたから主権の行使として撃ち落としています。日本は平時にあつては、主権の行使として撃ち落とすことは「必要最小限の自衛権行使」を超えるものであり、憲法上認められないからできない。そこは大きな違いがあることを理解しなければならぬ。

葛城 やはり根っこは憲法なんですね。

織田 はい。技術的にはできますよ。私でもできそうな気がする（笑）。

田北 一方で、織田さんのような戦闘機パイロットの養成には時間とお金が必要ですよ。

織田 古くはミッドウェー海戦まで世界一の航空戦力を持っていましたが、ミッドウェー海戦で航空母艦「赤城」などが沈んで、多くのベテランパイロットを失った。それで戦力が落ちて、回復しないまま敗戦まで引きずった。パイロットを育てるのはいまも昔も時間がかかる。パイロットの資格を得るために、今ではだいたいの最低三年、一人当たり五億円かかります。

葛城 織田さんは五億円の男なんですか！

織田 そんな安いもんじゃありません（笑）。

葛城 失礼いたしました（笑）。

が出ました。ただし、対象はほんの一部の予備自衛官でした。

私は公募の一般枠で、元自衛官ではない人、つまり大学生などでも所定の訓練を受けて予備自衛官になれるという制度の第一期生でした。平成十三年に制度ができて、十四年から横須賀市にある陸上自衛隊武山駐屯地で五十日間の訓練を受けて予備自衛官になりました。私のような一般枠のほかにも技能枠というのがあり、医師や通訳、自動車整備士とか八十種類ぐらいあるので、技能枠の方は二年以内に十日間の訓練を受けて予備自衛官になります。その方々のほうが実際に出動する可能性は高いです。例えば新型コロナウイルスのときも大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」に医師などの予備自衛官が呼ばれていました。

参考までにですが、一般枠は十八歳以上三十四歳未満しか応募資格がありませんが、技能枠は十八歳以上五十三歳から五十五歳未満まで、職種によって年齢幅が広く志願することができ、ロシア語とか英語、朝鮮語、中国語などのほか、IT系もあります。意外なところで

織田 五億円というのは戦闘機のパイロットとして免許を与えるまでの必要経費です。それで戦えるかといえば、とんでもない。私も飛行隊長をやりましたが、配下に五十五人のパイロットがいましたが、本当に使える人材は二十人とか三十人でした。免許を得てからさらに猛訓練を重ね、実戦で戦えるようになるには合計約十年はかかる。では、アメリカはどうか。年間養成するパイロットは約一千人です。日本は輸送機のパイロットも含めて何人養成していると思いますか。

葛城 半分ぐらいの五百人？

織田 百人以下です。

葛城 え、一ケタ違うんですか。

織田 はい。パイロット養成にはとにかく時間とお金がかかるんです。百人以下の養成者のうち戦闘機パイロットは更にその約半分です。

田北 葛城さんは予備自衛官を務めてこられました。予備自衛官はどんな制度なんですか。

葛城 予備自衛官は常備の自衛官で足りなくなつたときに動するのが基本的な役割ですが、近年では東日本大震災のときに初めて災害招集

は、最近できた技能枠にエンバーマー（遺体衛生保全士）もあります。同じように納棺士も求められています。保育士さんや弁護士、司法書士という枠もありますので、ぜひ防衛省のホームページで調べてみてください。

このたびのロシア・ウクライナ戦争でも、ウクライナは開戦の二日前に予備役を招集しました。ウクライナの予備役は約九十万人居ます。常備が約二十万人なので、常備の兵隊さんの何倍も予備役がいるんです。ロシアは予備役約二百万人で、常備が約九十万人居るので、二倍以上の予備役がいます。これに対して自衛隊は常備自衛官が二十五万人弱で、予備自衛官は五万人弱しかいません。足りていないのです。このままでは、いざ有事になったときに危ないと思いますので、僕が、国を守るぞと思った方は、ぜひ調べていただけたらうれしいです。

田北 その自衛官ですが、「服務の宣誓」をやりますが、覚えていますか。

葛城 覚えてますよ。長いうちの一番肝心な部分ですけど、「事に臨んでは危険を顧みず、身をもつて責務の完遂に務め、もつて国民の負

託に応える」。

田北 自衛官は命を賭して国を守ることを宣誓します。にもかかわらず自衛隊の存在は日本国憲法に明記されています。教育も、最近はお変わってきたとはいえ、相変わらず自衛隊を違憲扱いする学者や教員は少なくありません。

織田 私も防衛大学校に進学するといったら、高校の先生から呼び出されて、職員室で車座になって「そういうふうに出てた覚えはない」とか言われました。現在、自衛官の募集は大変難しい状況です。そりゃそうですよ、大変な仕事ですから。ただ、諸外国では国に尽くす軍は「善」であり尊敬されています。アメリカの空港で制服を着てカウンターに並んでいたら「こっちに来い」と呼ばれ、軍人だから並ばなくていいとあって優先してくれます。また、あらゆるところで「ミリタリーデイスカウト」という軍人割引がある。どこの国でもありますよ。ところが日本は学校の先生が、自衛隊は違憲だと言うのですから。そんな組織に皆さんの子弟を入れたいと思いませんか。

やはり一番の問題点は、自衛隊は違憲の存在

います。コンビニの前で地べたに座っているような普通の若者たちです。「己を忘れて他を利するは慈悲の極みなり」は伝教大師最澄の言葉です。こういう言葉は学校では教えませんがね。自衛隊に入ったとき、それを徹底して実践させるのです。国旗掲揚から始まって、国のため、人のために尽くす。これを徹底する。実は公のために尽くすというのは心地いいこと、幸せなことなのです。それを体得した途端、コンビニの前の地べたに座っていたジベタリアンが変身するわけです。

葛城 自衛隊の教育の素晴らしさは私も体験しています。予備自衛官になる前の段階の予備自衛官補として訓練をしたときに、生まれて初めて、良き日本国民たれ、という教育に接することができたなと感じました。それまで、小中高大と教育を受けさせてもらいましたが、良き世界市民であれ、という教育はあっても、肝心な良き日本国民たれ、というのが抜け落ちていたと感じたんですね。

今この瞬間ですが、私が仲間たちとお気楽にビールを飲んでる間も、おかしな飛行機が

だという学者がまだ約六割いることです。一部の教科書には、自衛隊は憲法に違反するという学説や批判がある、と書いています。福岡の航空自衛隊築城基地で勤務していた頃、私の小学生の息子が学校から帰って、「お父さん、自衛隊って違憲なの」と聞いてきました。「先生から言われた」と。こういう状況を早く解消しなければなりません。人が自衛隊に入っていないと自衛隊が強くなれません。自衛隊が強くなければ、習近平が誤算、誤解する可能性が出てくるのです。

田北 ただ、自衛隊は強いといわれますよね。

織田 世界の軍隊と比較しても強い方です。私は航空支援集団司令官（イラク派遣航空部隊指揮官兼務）をやりましたが、派遣された空自の隊員たちはピカ一でした。イラク派遣と一緒にやった米、英、豪、シンガポール、韓国と比較しても、空自の能力は断トツ。航空機を三機しか持っていないのに常に一〇〇%の稼働率。なぜか。徹夜して整備するからです。そんな空軍はほかにはないですよ。そんな自衛官は特別な人が入ってきてくると思うでしょ。実は違

領空に近づいてきたら、織田さんのような人が緊急発進してにらみを利かせてくれていたからこそ、私たちの安心・安全な暮らしが保たれていたんだなんてことに、本当に恥ずかしいんですけど、一ミリも思いをいたすことがなく私は大人になってしまったんです。これって国民として異常なことですよ。おそらく、世界を見渡してもこんな国はなかなかないと思います。でも、そんな異常な国民が当たり前の日本になってしまった出発点もやっぱり戦後体制にあって、その根幹にあるのは憲法だって思ったときに、変えなければと思いましたね。

ちなみに、予備自衛官補時代、半年ごとに訓練期間があったのですが、同期の仲間からこんな連絡がありました。日本の企業に勤めていた同期が、会社の上司から、「訓練のために一週間も二週間も会社を休むなんて。帰ってきたら席がないと思え」と言われてしまった、と。

「私も生活がありますので、辞めざるを得なくなりました」っていう連絡が来ました。それとは対照的に、フランス系企業に勤めていた同期は「名誉ある任務なんだから胸を張って行って

こい」とフランス人の上司が背中を押して訓練に送り出してくれたっていうんですよ。自分の国が情けなくなりましたね。自衛官に誇りを持ってという方がむしろだよなって思いましたね。

発射前に攻撃はミサイル防衛

田北 北朝鮮からのミサイル発射が頻発しています。織田さん、日本は撃ち落とせないんですか。

織田 まず、国防に隙があつてはなりません。こういうミサイルだったら撃ち落とせるけど、こういうミサイルには対処できません、では済まないわけです。それで人が死ぬんですから。だから、あらゆる攻撃に対してなんとか対応できる態勢しておかないといけない。そういう観点で見ると、北朝鮮から飛ぶのが普通の弾道ミサイルだったら撃ち落とせる態勢は整っています。弾道ミサイルの迎撃は、ミサイルの未来位置に対して迎撃ミサイルを撃つという原理なんです。しかしながら、最近はその未来位置が分からないようなミサイルが出てきたわけですから、すごいスピードで弾道軌道を変化させると

田北 葛城さんは北朝鮮による拉致被害者の救出のために長年活動されています。拉致と憲法の関係はどのようになっていっているのでしょうか。

葛城 ここでも憲法のくびきを感じます。拉致被害者は政府認定の方が十七人で、うち五人が二〇〇二年に帰国されたので、残る被害者は十二人と建前上はなっています。一方で警察が北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者としている方は今日現在で八百七十一人いらっしゃると思います。それだけ多くの方がこれだけ長い間、北朝鮮にとられ続けているのに取り返しにいけない国って、国と呼べるのかなとは思っています。

当然、最初は外交交渉だと思っただけでも、外交交渉というのは片手にこん棒を持ちながら猫なで声で話すことなんですよね。でも、これまでの日本は少なくともこん棒を持っていないように見えなかったから被害者を取り返せていないと思います。具体的にいうと、最終的には自衛隊を使って拉致被害者を奪還するんだという気概がまったく見えないままここまで来てしまった。拉致問題に対してあれだけ力を

コンピューターでは未来位置が把握できなくなり、ミサイルでの迎撃ができなくなる。アメリカやほかの国はどうしているのかというところ、地上で発射前にそれを撃ち落とす。これもミサイル防衛の範疇なんです。

葛城 発射前の時点で撃たなきゃいけないんですね。

織田 はい。私は二〇二一年十月四日付産経新聞朝刊の「正論」に書いています。政治家も読んでいないのでしょうか。アメリカの定義では、地上でミサイルを破壊するのもミサイル防衛で、それを日本は「反撃能力」といつているのです。ところが、反撃能力を持つのは専守防衛に違反しているんじゃないかという声が出てくる。もう誤解に誤解を生んで、むしろくちやな議論をしているのです。当然ながら防ぐ手立てがなかったら地上でそれを破壊するのも専守防衛の一つの手段なのです。防衛に隙があると抑止力にはなりません。岸田文雄首相は反撃能力の保有を決心しました。私はそれほど岸田首相を評価していませんでしたが、今回の反撃能力保有と防衛費のGDP比二％は評価しています。

入れて取り組んでくださった安倍晋三元首相さえ、自衛隊を使った拉致被害者救出というのは日本には憲法の制約があつてできない、いざとなつたら米軍に頼むしかないというふうな発言されてきました。これは本来ならとても情けない、恥ずかしいことであると思うのですが、首相がそのような発言をされても日本国民からは、「それってどうなの」「こんな日本のままでいいの」という声はわき上がらなかつたのです。その辺りにも魂を抜かれてしまった日本が浮き彫りになったような気が私はしています。でも、国民を守れない憲法や法律であるならば変えないと駄目ですよ。私たち国民自身の手で、私たちの法として取り戻さなくてはいいけないと心の底から思います。

田北 最後に、この憲法フォーラムのタイトルは「日本の未来を守りたい いま私たちにできること」です。私たちに何ができるのか。まず、当然ながら日本を取り囲む安全保障環境は極めて厳しいことを認識しておくことです。その上で、メディアの人間がいうのもおかしいのですが、メディアの報道をうのみにしないこと

です。いろんな情報に接してください。誰々がこう言ったからといって信じ込むことも危険です。そして、正しい知識を持って周囲の人に憲法改正について話してもらえればと思います。最後に一番大事なことは政治家に憲法改正を實現させることです。市議や県議、そして国会議員。とりわけ、国会議員は、彼ら彼女らの間で練られた案に対して我々有権者が賛否を投じることになるので、その案を作る国会議員は重要な役割を果たします。愛媛県は自民党王国ですが、自民党は憲法改正を政策として掲げているのに憲法改正を實現していませんよね。

葛城 みなさんには、自分こそが日本を体現しているんだという意識を持ってもらいたいと思います。そういう日本にしていけないと、南西諸島だって取られるかもしれないし、拉致被害者だって永遠に帰ってこないかもしれないんです。拉致被害者を取り返せない、日本を守れないのは自分のせいなんだ、というぐらいに思っ て行動を起こしていただきたいと思います。自衛隊関係者としては、自衛隊が手かせ足かせをはめられ続けられた状態ではなく、本当に必要

なときにはかかってこいというぐらいのつもりで戦えるような日本にしていけないといけないと思っ ています。そういう意味では九条二項は絶対に変えなくちゃいけないというのが私の思っ ています。

織田 「戦える態勢を」と主張する人に対して、「あいつは好戦的だ」とレッテル貼りをするのは大間違いです。安全保障というのは逆説的なのです。来たら絶対戦うぞ、という態勢を取っ ていたら、相手は来ないんです。だから、戦争を起ささないために必要なのは戦う、戦える準備をしておくということ。そして相手にそれを知らしめるといっ ことなのです。それが抑止力です。安全保障といっ ののは究極的なところ、国民一人一人が自分の国の行く末を考えるといっ ことです。決して好戦的ではない。平和は得るものではなくて獲得するものです。努力して、汗を流して、時には血を流してでも、子や孫のために平和を獲得する。こっ いうことを一人一人が考えるようになると日本は変わる。これを最後にお話して終わります。

田北 本日はどうもありがとうございます。